

Q キーワードで検索できます

奉行クラウド ヘルプセンター > 奉行Edge 年末調整申告書クラウド > 管理者向け > リリースノート

2022/10/11 (予定) 改正

住宅ローン控除の改正に対応 他 1 件

トピック

- 住宅ローン控除の改正に対応
- 令和 5 年分 扶養控除等異動申告書の改正に対応 (国外扶養親族の扶養控除の見直し)

住宅ローン控除の改正に対応

令和元年度税制改正より、消費税 10%増税に伴い令和 2 年12月31日までに居住した場合は控除期間10年に特例期間3年を加えた13年の控除 (特別特定取得) が受けられます。

令和 3 年度税制改正により、上記の特別特定取得に対して、さらに新しく3つの措置が追加されました。

● 特例取得

特別特定取得に該当する場合で、新型コロナの影響により令和 2 年12月31日までに入居できなかった場合は、入居期限を1年延長して令和 3 年12月31日までとする措置が講じられました。

なお、契約が次の期限までに締結されている必要があります。

注文住宅 (新築) の場合	令和 2 年 9 月30日までに契約
分譲住宅・中古住宅の取得、増改築等の場合	令和 2 年11月30日までに契約

● 特別特例取得

特別特定取得に該当する場合で、ポストコロナに向けた経済対策として、入居期限を2年延長して令和 4 年12月31日までとする措置が講じられました。

なお、契約が次の期限までに締結されている必要があります。

注文住宅 (新築) の場合	令和 2 年10月 1 日～令和 3 年 9 月30日までに契約
分譲住宅・中古住宅の取得、増改築等の場合	令和 2 年12月 1 日～令和 3 年11月30日までに契約

● 特例特別特例取得

特別特例取得の適用要件を満たしている場合で、合計所得金額が1,000万以下かつ床面積が40㎡～50㎡未満でも控除を受けられるよう床面積要件が緩和されました。

参考 「特例特別特例取得」は、「特別特例取得」の特例です。
「特別特例取得」の場合は、床面積が50㎡以上ないと適用されません。

これに伴い、住宅借入金等特別控除申告書の「(特別) 特定取得区分」の項目名が「特定取得区分」に変更され、選択肢に「特例特別特例」が追加されました。

また、選択肢「特定取得」「特別特定取得」から「取得」を取りました。

(特別) 特定取得区分 (変更前)

特定取得区分 (変更後)

該当しない
特定取得
特別特定取得

該当しない
特定
特別特定
特例特別特例

対応メニュー

- [年末調整申告書提出] 画面
- [業務処理] - [従業員別内容確認]
- [業務処理] - [申告書別内容確認]
- [業務処理] - [申告書データ出力]
- [業務処理] - [申告書代理入力]

令和 5 年分 扶養控除等異動申告書の改正に対応 (国外扶養親族の扶養控除の見直し)

国外扶養親族の扶養控除の見直しにより、非居住者である扶養親族の扶養控除の適用要件が変更され、令和 5 年分 扶養控除等異動申告書のレイアウトが変更されました。

令和 4 年以前は16歳以上が扶養控除の対象でしたが、令和 5 年以降は30歳以上70歳未満の場合、留学生、障がい者、38万円以上の送金がある場合のみ、扶養控除の対象となります。

上記に伴い、令和 5 年より配偶者、扶養親族の非居住者の居住者区分が変更されます。扶養控除等異動申告書の非居住者で「該当する」を選択した場合は、適用要件を下記の中から選択できるようにしました。

- 30歳未満又は 70歳以上
- 30歳以上 70歳未満 (留学生)
- 30歳以上 70歳未満 (障がい者)
- 30歳以上 70歳未満 (38万円以上の支払)

対応メニュー

- [年末調整申告書提出] 画面
- [業務処理] - [従業員別内容確認]
- [業務処理] - [申告書別内容確認]
- [業務処理] - [申告書PDF出力]
- [業務処理] - [申告書データ出力]
- [業務処理] - [申告書記入用PDF出力]
- [業務処理] - [申告書代理入力]

内容については、変更または次回以降へ延期する場合があります。